

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月24日

【事業年度】 第21期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月
売上高	(百万円)	11,284	11,936	10,992	14,508	16,202
経常利益	(百万円)	614	732	839	1,188	1,365
当期純利益	(百万円)	41	296	376	682	750
包括利益	(百万円)			379	767	853
純資産額	(百万円)	1,888	2,094	2,687	3,364	4,186
総資産額	(百万円)	4,660	4,269	4,616	5,416	6,030
1株当たり純資産額	(円)	44,941.57	51,725.14	60,078.14	76,727.27	95,647.85
1株当たり当期純利益	(円)	1,025.10	7,480.28	9,515.33	17,245.69	19,010.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	38.17	47.96	51.49	56.05	62.22
自己資本利益率	(%)	2.32	15.48	17.02	25.21	22.11
株価収益率	(倍)	28.30	8.41	4.28	7.32	11.84
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	141	546	449	1,169	454
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37	25	203	78	115
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	97	524	356	347	270
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	620	618	914	1,658	1,831
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	412 (189)	385 (175)	350 (481)	405 (472)	408 (576)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
売上高	(百万円)	7,966	8,267	8,175	8,881	9,821
経常利益	(百万円)	623	712	738	838	1,045
当期純利益	(百万円)	157	310	156	452	626
資本金	(百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数	(株)	47,716	47,716	47,716	47,716	47,716
純資産額	(百万円)	1,937	2,220	2,345	2,761	3,304
総資産額	(百万円)	3,935	3,770	3,511	4,067	4,318
1株当たり純資産額	(円)	48,381.28	55,441.30	58,557.12	68,952.02	83,220.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	700 ()	800 ()	900 ()	1,000 ()	1,100 ()
1株当たり当期純利益	(円)	3,853.92	7,760.02	3,915.83	11,294.90	15,674.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.24	58.89	66.78	67.89	76.54
自己資本利益率	(%)	8.33	14.00	6.69	17.72	18.95
株価収益率	(倍)	7.53	8.11	10.39	11.17	14.35
配当性向	(%)	18.2	9.0	23.0	8.85	7.02
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	315 (127)	286 (152)	255 (205)	296 (157)	268 (258)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 平成16年6月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は47,716株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成4年5月29日に、前代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社矍鑠（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、平成9年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成9年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転
平成9年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館・B館」をオープンし営業開始
平成9年11月	業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口C館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び店舗用備品の販売も開始
平成10年6月	本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口D館（再生センター）」を設置
平成11年1月	全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
平成11年4月	川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
平成11年5月	千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
平成11年8月	福岡市東区に「福岡店」をオープン
平成11年10月	株式会社てんぼす・きっず（東京都大田区）を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進出
平成12年6月	熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
平成12年7月	東京都府中市に「府中店」をオープン
平成12年7月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
平成13年1月	兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
平成13年6月	札幌市白石区に「札幌店」をオープン
平成13年9月	東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
平成14年2月	愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
平成14年4月	新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
平成14年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン（川口B館の販売商品を移転）
平成14年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
平成14年11月	埼玉県大宮市（現、さいたま市北区）に「大宮店」をオープン
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（平成16年12月ジャスダック証券取引所に上場）
平成14年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
平成15年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
平成15年5月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
平成15年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
平成15年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン

年月	事業内容
平成15年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
平成15年9月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
平成15年10月	株式会社てんぼず・きっず（本社：東京都大田区）は、株式会社テンポスターズファイナンスに社名変更し、リース仲介事業に進出
平成15年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
平成16年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
平成16年3月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置
平成16年8月	北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
平成16年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン
平成16年10月	横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更 同時に「川口D館（再生センター）」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新宿買取センター」にそれぞれ名称変更
平成17年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
平成17年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
平成17年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
平成17年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
平成17年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
平成17年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
平成17年9月	子会社株式会社テンポスターズインベストメント（本社：東京都大田区）を設立し、ファンドの管理・運用事業に進出
平成18年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
平成18年3月	第三者割当増資により株式会社テンポスターズファイナンスが子会社となる
平成18年5月	子会社株式会社テンポスターズハンズ（本社：横浜市戸塚区）を設立し、株式会社ハマケン（本社：横浜市泉区）からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
平成18年6月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事事業に進出
平成18年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
平成18年9月	営業譲渡により株式会社ビクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチェーン展開
平成19年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
平成20年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポスターズハンズに売却移管
平成20年4月	大阪市中央区に「なんば店」オープン
平成20年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
平成20年11月	子会社株式会社テンポスターズ情報館（本社：東京都大田区）を設立し、当社の業務の一部を譲渡
平成21年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
平成21年4月	子会社株式会社テンポスターズ店舗（本社：東京都新宿区）を設立し、不動産仲介事業に進出
平成21年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
平成21年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポスターズハンズに売却移管
平成22年2月	株式会社ビクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成22年4月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ上場

年月	事業内容
平成22年 4月	八王子店を閉鎖
平成22年 7月	北海道札幌市に、総合再生センター「札幌買取センター」を設置
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
平成23年 3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成23年 3月	株式会社テンポスインベストメント（本社：東京都大田区）は、株式会社STUDIO10に社名変更し、内装工事業を開始する
平成23年 3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年 4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年 9月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
平成24年 5月	子会社株式会社テンポハンズ（本社：横浜市戸塚区）より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
平成24年 5月	株式会社STUDIO10（本社：東京都大田区）を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
平成24年 5月	株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
平成24年 5月	株式会社テンポハンズ（本社：神奈川県横浜市）を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
平成24年 5月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
平成24年 7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更
平成25年 3月	関内店を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社（株式会社テンポスファイナンス、株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、株式会社あさくま、株式会社テンポス店舗企画、株式会社スタジオテンポス）非連結子会社3社（株式会社MFOOD、株式会社吉野創美テンポス、株式会社トータルテンポス）、持分法適用会社1社（株式会社オフィスバスターズ）、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

（店舗販売事業）

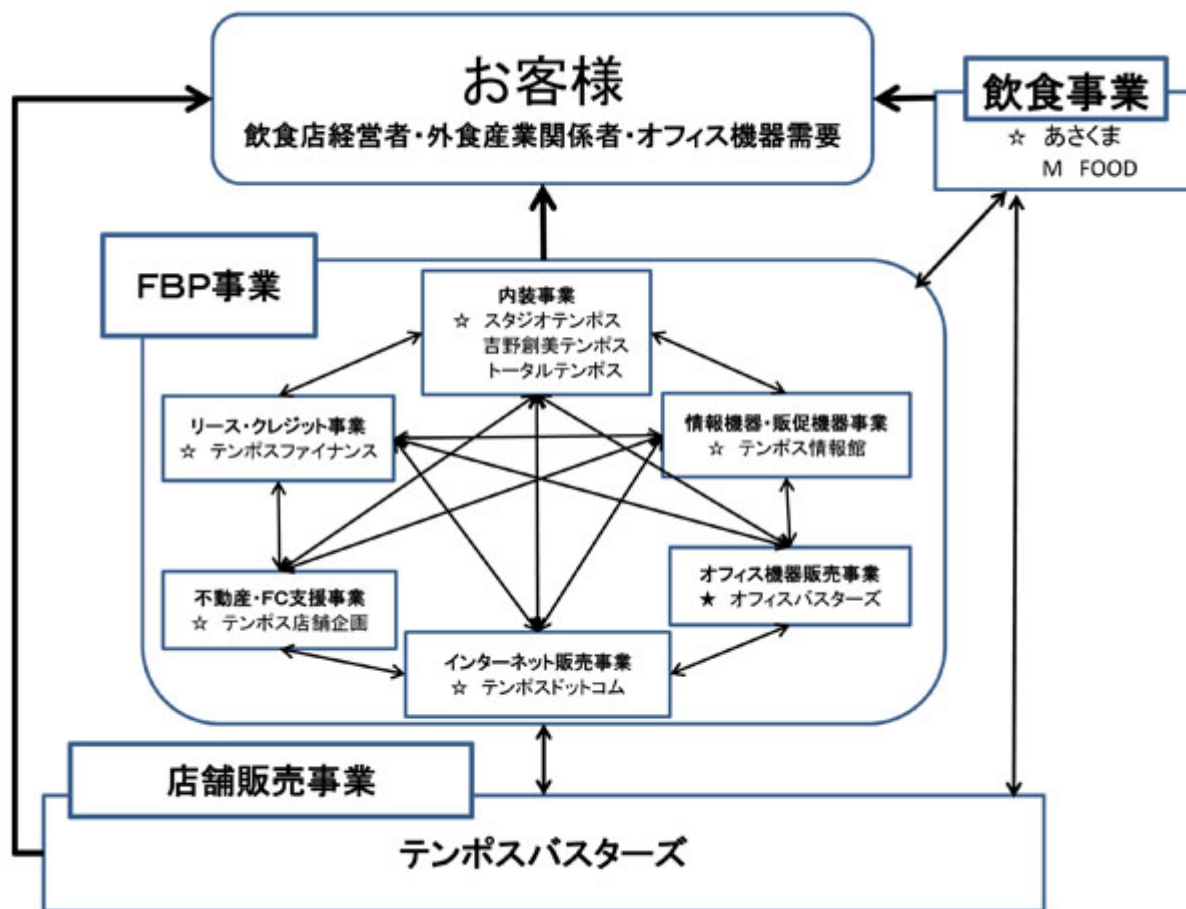
店舗販売事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を営むお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イステーブル、厨房機器等の販売を行っております。

（FBP事業）

FBP事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リースクレジット等のファイナンス取扱、飲食FC紹介、M&A紹介等を行っております。

（飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発等を行っております。当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



連結子会社
持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 テンポスファイナンス	東京都大田区	95	厨房機器などのリース・クレジット業務及びその仲介	80.9	当社のリース・クレジットの仲介及び取りまとめをしている 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポスドットコム	横浜市戸塚区	90	通販、WEBサイトの運営	100.0	厨房機器の販売
株式会社 テンポス情報館	東京都大田区	34	飲食店向けPOSレジ及びPOSシステム販売	97.9	飲食店向け販促支援 役員の兼任1名あり
株式会社あさくま (注)2	愛知県日進市	1,483	ステーキレストランの経営	59.9	ステーキレストランの経営をしている 役員の兼任1名あり
株式会社 スタジオテンポス	大阪府大阪市	39	内装工事の請負	100.0	飲食店専門内装工事 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポス店舗企画	東京都新宿区	8	不動産仲介	97.5	飲食店専門居抜物件仲介 役員の兼任1名あり
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都千代田区	96	中古事務機器の展示販売	32.3	中古事務機器の展示販売をしている

(注) 1. 有価証券届出者又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当していません。

株式会社あさくまの主要な損益情報等

売上高	3,719百万円
経常利益	285百万円
当期純利益	248百万円
総資産額	1,506百万円
純資産額	1,058百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗販売事業	268 (258)
F B P 事業	75 (7)
飲食事業	65 (311)
合計	408 (576)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成25年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
268(258)	43才0ヶ月	5年11ヶ月	4,136,000

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗販売事業	237 (256)
全社(共通)	31 (2)
合計	268 (258)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

当社グループは、当社及び連結子会社6社、非連結子会社3社、持分法適用会社1社、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

当社の目指すFBPとは、個人飲食店経営者及び飲食企業を中心に、居抜物件等の不動産物件の仲介及び紹介、品質とコストの両立させた内装工事請負、多様な資金ニーズに応えるためのリース・クレジット取扱、メニュー開発・販売促進提案、開業のための事業計画立案支援、M&Aの提案及び相談の受付、FC本部支援等を行うものであります。また、インターネットを通じての情報とサービスの提供についてもFBP事業として積極的に取り組んでおります。

FBP化の推進により当社グループの中核事業を、現在の店舗販売事業から、将来的にはFBP事業へと移行し、情報とサービスを提供する企業となるため、FBP教育と実績作りに注力いたしております。なお、当期より当社グループのセグメントを、個人飲食店を顧客の中心として店舗での接客及び販売を行う「店舗販売事業」、飲食企業を顧客の中心としてFBP活動を行う「FBP事業」、飲食店の経営を行う「飲食事業」の3つとして、管理運営しております。

セグメント別にみた営業概況は次のとおりであります。

(店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、「販売員の見込管理及び見込フォローの強化」と、「店舗での個人相談会の開催」、「当社オリジナル商材の販売促進」を中心に行いました。「販売員の見込管理及び見込フォローの強化」は、販売員がお客様に対して失礼なくご対応し、ご要望を正確に把握して、それらにお応えすることに加えて、当社の持つ情報とサービスをご提案できるようにするための施策であります。そのために、当社では店長及び店内マネージャーによる見込管理業務を、成約に結び付けるための見込フォローと売上見込を獲得するための見込管理とに分け、全販売員に対し実施しており、これにより中長期的な売上見込を把握しております。

「店舗での個人相談会の開催」は、飲食店の開業までの流れを、事業計画作成、資金調達、不動産物件選定、内装工事業者選定、店内オペレーション検討、メニュー作成等に分け、お客様の開業までの進行段階ごとに個人面談形式で相談会を行うことにより、お客様の開業支援を行うものであります。これにより、食器調理道具のみの受注や厨房機器のみの受注だけではなく総合的な提案及び受注を行うことができました。

「当社オリジナル商材の販売促進」は、主に輸入品を中心とした当社プライベートブランド商品（以下：PB商品）の開発と販売に注力いたしました。具体的には商品部による海外での仕入商談、国内での流通センターの設置と運用の開始を行い、コストを抑えた上で良質な商品を大量に用意し、それらを効率的に店舗へ配布することにより、利益率の改善に寄与いたしました。

この結果、店舗販売事業の売上高は91億4百万円（前期比3.0%減）、営業利益9億30百万円（同1.7%増）となりました。

(FBP事業)

FBP事業につきましては、内装工事請負強化及び不動産仲介強化に加え、インターネット部門による「ネット販売適正価格変更に向けたシステム開発」及び「Webでの中古品買取の強化」、販売促進部門による「ASPサービスの拡販活動」に注力いたしました。

「ネット販売適正価格変更に向けたシステム開発」は、平成25年2月よりWeb通販の販売価格の大幅な見直しを図るために、競合他社サイトとの価格比較調査システムを構築いたしました。その結果、インターネット部門の売上を3月に前期比101.0%、4月では同126.0%とすることができました。

「Webでの中古品買取の強化」は、中古品買取サイトにおいて、大手検索エンジンのアルゴリズム変更に対応すべくSEO対策をおこなった結果、これまでの平均月100件の問合せから2月120件、3月150件、4月160件と堅調に推移しております。加えて、中古品買取、厨房機器買取、といったキーワードへの最適化を図ったことで、常に上位3位までの表示に成功しております。買取においては電話問合せを24時間対応とし、夜間の飲食店終了後に依頼が入る時間帯を見込んで、問合せの体制強化を図りました。これも買取情報増加に寄与しております。

「ASPサービスの拡販活動」は、ASPサービスを拡販する為に、社内での情報交換を活発化し、POSシステム販売時にセット提案を掛ける手法を試案し、実施いたしました。これにより、計数管理ASPサービスの導入件数が402本（前年比432.0%）と大幅に顧客数を増やすことに成功いたしました。また、同サービスを30店舗のチェーン店への導入実績も作ることが出来ました。

この結果、FBP事業の売上高は33億78百万円（前期比81.1%増）、営業利益1億22百万円（同38.2%増）となりました。

（飲食事業）

飲食事業は、前期から引き続き、覆面調査により店舗の問題点を把握し、その問題点を解決するためのトレーニングを継続的に実施することで、サービスの向上に努めてまいりました。商品の質、量、価格においては、それらを料理長のノルマとして、毎月既存商品のバリューアップ、メニュー開発を進めてまいりました。来店客数の向上のために、リピーター獲得の方法として会員向けのメール配信を行い、新規顧客開拓のためには新たにFAXDMという手法も取り入れました。また、業態開発にも積極的に取り組み、「enjoy Kitchen」「ASAKUMA KITCHEN」「あさくま鍋家」の3業態を開発し新規開店いたしました。

この結果、飲食事業の売上高は37億19百万円（前期比14.4%増）、営業利益2億49百万円（同69.7%増）となりました。

以上の状況により当事業年度の連結売上高は162億2百万円（前事業年度比11.7%増）、営業利益12億70百万円（同13.5%増）、当期純利益は7億50百万円（同10.0%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億72百万円増加し、18億31百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、4億54百万円となり、前年同期比で7億15百万円の減少となりました。これは主に、法人税等の支払額で4億83百万円、たな卸資産の増減額で3億38百万円の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1億15百万円で前年同期比37百万円の減少となりました。これは前期の子会社株式の取得により支出62百万円の増加がありましたが、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が64百万円、短期貸付金による支出21百万円等の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、2億70百万円と前年同期比76百万円の増加となりました。これは主に長短借入金の返済が1億25百万円増加しましたが、自己株式の取得が42百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	4,630	2.6	53.5
F B P 事業	2,528	76.2	29.2
飲食事業	1,495	11.6	17.2
合 計	8,653	18.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産状況

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	1,099	2.8	100.0
F B P 事業	-	-	-
飲食事業	-	-	-
合 計	1,099	2.8	100.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	9,104	3.1	56.2
F B P 事業	3,378	81.1	20.8
飲食事業	3,719	14.4	23.0
合 計	16,202	11.7	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。
3. 飲食店向け機器販売事業(支援サービス、F C向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。
中古品 22.9% 新品 77.1%

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の5点を重要課題として取り組んでおります。

フードビジネスプロデューサーの育成

当社では、来店されたお客様の求める商品を販売することが、店舗実務の最も基本的な部分ではありますが、お客様の求める商品を販売することに加え、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのためには、当社取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった基本的なものから、不動産物件、内装工事、飲食店経営指標、運営ノウハウ等の知識を付け、それらを必要に応じてお客様へ提案・提供できる人材を育成することが重要となってまいります。当社では、それらのための社内研修を毎月3講座で6日間にわたって行っており、参加者は自分に必要な講座の受講を行っております。

リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの主たる事業である店舗販売事業においては、リサイクル品の物量と品質が最大の課題であると認識しております。そのために当社では、リサイクル品の買取りとその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、再生事業部を設置しております。再生事業部では当社の方針の一つである中古2倍作戦の継続と、今後の新規出店に伴うリサイクル品の確保が事業拡大の生命線であると認識し、今まで行っていた各店舗での買取受付に加え、インターネットでの受付、買取を専門に行う営業マンの配置といった新規買取ルートの開拓を行うとともに、全国の買取センターの統制と、より迅速な再生のための生産性の効率の追求を行っております。

全国メンテナンス網の構築

リサイクル品を販売する事業者として、販売した製品のメンテナンスは非常に重要な課題であると認識しております。そのため、全国各地の当社店舗を拠点とした厨房機器メンテナンスの全国ネットワーク構築に取り組んでまいりましたが、当社インターネット事業の通販部門の伸びに伴い、当社店舗の管轄外地域への販売が増えてまいりました。こうしたお客様に対し、安心して商品を提供するために、当社店舗管轄外の地域でのメンテナンス網作りを積極的に行っております。

マネージャー教育

全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店、外販営業部隊の全国展開など、大規模なグループ事業を展開するにあたり、スタッフを束ねる人材の登用機会が今まで以上に増えてきており、そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では店長及び店長候補を対象とした『狼研修』、エリアマネージャー及び営業マネージャー並びに本部系マネージャーを対象とした『マネージャー研修』、当社及びグループ各社の社長及び経営幹部候補生を対象とした『社長養成講座』といった階層別の研修を毎月行い、将来のグループを担う人材育成に努めております。

新入社員、中途入社社員の早期戦力化

新たに入社した人材を早期に育成することは、当社の事業拡大のスピードアップに寄与することが非常に大きい重要な課題であると認識しております。そのため、当社では新入社員教育プログラム、中途社員早期戦力化プログラム、パート早期戦力化プログラムといった職種、対象者別の教育プログラムを作り、『3年かかることを3ヵ月で』、『10年で覚えることを1年で』を合言葉にトレーニングと実践を繰り返し行う密度の濃い教育を実施し、社員の早期戦力化に努めております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスク全てを網羅するものではありません。

中古品買取について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積もりから買取までを一貫して行える体制を整えているだけでなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

商品の欠陥について

中古品の販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法に関する規制について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、古物営業法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（同法3条）。
- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる（同法16条）。
- ・警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある（同法19条）。

また、その他、古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

差し入れ保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。

当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

地震等、自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、経済環境の変化や、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関して

当社グループのステーキ・ハンバーグレストランあさくまにおきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年11月1日から平成26年10月31日まで
株式会社CNT (テンポス高松店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成24年5月10日から平成27年5月9日まで
株式会社CNT (テンポス倉敷店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年8月1日から平成26年7月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成22年2月15日から平成27年2月14日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年1月11日から平成28年1月10日まで

(注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。
2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店、高松店、倉敷店については3年毎、福井店、富山店、和歌山店については5年毎に自動更新されます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は43億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億90百万円増加しました。主因はたな卸資産が4億2百万円、現金及び預金で1億72百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は17億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて77百万円減少いたしました。主因は有形固定資産で19百万円、貸倒引当金で13百万円増加しましたが、繰延税金資産で1億22百万円減少したことによりです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高18億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億41百万円減少いたしました。この主因は未払法人税等で2億35百万円、短期借入金で36百万円の減少がありましたが、支払手形及び買掛金で1億14百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は32百万円となり、前連結会計年度末に比べて67百万円減少いたしました。主因は長期借入金で64百万円減少したことによりです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億22百万円増加し、41億86百万円となりました。これは、自己株式の購入で42百万円減少しましたが、利益剰余金で7億58百万円、少数株主持分で1億6百万円増加したことによりです。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は162億2百万円となり、前連結会計年度に比べて16億94百万円の増加となりました。これは主にFBP事業で、前連結会計年度に比べて15億13百万円の増加、飲食事業で4億69百万円の増加があったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は64億98百万円となり、前連結会計年度に比べて5億90百万円の増加となりました。これは主に売上高の増加に伴うものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は52億28百万円となり、前連結会計年度に比べて4億39百万円の増加となりました。これは主にFBP事業の経費の増加によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は12億70百万円となり、前連結会計年度に比べて1億51百万円の増加となりました。これは主に売上総利益の増加によるものです。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は95百万円となり、前連結会計年度に比べて26百万円の増加となりました。これは主に有価証券償還益で19百万円、償却債権取立益で10百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は13億65百万円となり、前連結会計年度に比べて1億77百万円の増加となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は9百万円の損失で、前連結会計年度に比べて76百万円の損失の減少となりました。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は13億57百万円となり、前連結会計年度に比べて2億47百万円の増加となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は7億50百万円となり、前連結会計年度に比べて68百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億72百万円増加し、18億31百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、4億54百万円となり、前年同期比で7億15百万円の減少となりました。これは主に、法人税等の支払額で4億83百万円、たな卸資産の増減額で3億38百万円の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1億15百万円で前年同期比37百万円の減少となりました。これは前期の子会社株式の取得により支出62百万円の増加がありましたが、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が64百万円、短期貸付金による支出21百万円等の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、2億70百万円と前年同期比76百万円の増加となりました。これは主に長短借入金の返済が1億25百万円増加しましたが、自己株式の取得が42百万円あったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、重要なものではありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年4月30日現在における本社及び各店舗の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
飲食事業者向け事業							
川口A・B・C館 (埼玉県川口市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1	0	0	1	9(9)
東大阪店 (大阪府東大阪市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	10(8)
幕張店 (千葉県習志野市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	9(8)
福岡店 (福岡市東区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	11(9)
熊本店 (熊本県熊本市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(3)
立川店 (東京都立川市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(5)
西宮店 (兵庫県西宮市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1			1	7(11)
札幌白石店 (札幌市白石区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	5(7)
新宿店 (東京都新宿区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	16(30)
仙台店 (仙台市若林区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	5(4)
春日井店 (愛知県春日井市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	5(5)
新潟店 (新潟市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(2)
鳩ヶ谷家具専門館 (埼玉県川口市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0		0	0	5(3)
大宮店 (さいたま市北区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	10(4)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
札幌西野店 (札幌市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1	0		1	3(4)
千葉店 (千葉市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(6)
一宮店 (愛知県一宮市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(5)
広島西店 (広島市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(6)
郡山店 (福島県郡山市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	4(3)
京都店 (京都市伏見区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	9(10)
小倉店 (北九州市小倉北区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	7(3)
松山店 (愛媛県松山市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(4)
堺店 (堺市堺区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	1(4)
名古屋西店 (名古屋市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1		0	1	5(2)
名古屋中川店 (名古屋市中川区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0		0	0	3(2)
名古屋千種店 (名古屋市中種区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	5(7)
すすきの店 (札幌市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	2(2)
池袋店 (東京都板橋区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	7(6)
なんば店 (大阪市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	9(6)
柏店 (千葉県柏市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	4(1)
那覇店 (沖縄県那覇市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備		0		0	2(3)
川崎店 (川崎市川崎区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備		0		0	8(11)
浜松店 (浜松市東区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備					2(3)
相模原店 (神奈川県相模原市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(4)
ヨコハマ店 (横浜市戸塚区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	6(6)
湘南店 (神奈川県平塚市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(2)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
川口D館(買取センター) (埼玉県川口市)	店舗販売事業	再生設備	0	0	0	0	6(9)
戸塚買取センター (横浜市戸塚区)	店舗販売事業	再生設備	1	0	0	0	8(9)
千葉買取センター (千葉市中央区)	店舗販売事業	再生設備		0		1	2(4)
新宿買取センター (東京都新宿区)	店舗販売事業	再生設備		0	0	0	3(5)
大阪買取センター (大阪府東大阪市)	店舗販売事業	再生設備		0		0	5(8)
福岡買取センター (福岡市東区)	店舗販売事業	再生設備					2(6)
札幌買取センター (札幌市白石区)	店舗販売事業	再生設備		0		0	1(1)
熊本買取センター (熊本県熊本市)	店舗販売事業	再生設備					1(1)
一宮買取センター (愛知県一宮市)	店舗販売事業	再生設備	1		0	1	1(5)
店舗販売事業計			17	0	0	18	237 (256)
本社 (東京都大田区)		管理設備	0	0	22	23	31(2)
合計			17	0	23	41	268 (258)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
3. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。
4. 全店舗及び本社の不動産物件は全て賃借(リース設備を含む)によるものであり、上記には含まれておりません。なお、その年間賃借料は8億6百万円であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 テンポスドットコム (横浜市戸塚区)	F B P 事業	店舗設備	-	-	-	-	7(2)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備	0	0	0	1	30(4)
株式会社 テンポスファイナンス (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備	5	-	1	6	2(0)
株式会社あさくま (愛知県日進市)	飲食事業	店舗設備	379	14	27	421	65(311)
株式会社テンポス店舗企画 (東京都新宿区)	F B P 事業	店舗設備	3	-	0	4	27(1)
株式会社スタジオテンポス (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備	-	-	-	-	9(0)
合計			389	14	29	432	140(318)

- (注) 1. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。
2. 上記子会社のうち株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポスファイナンス及び株式会社テンポス情報館は、当社本社の一部を賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画

該当事項はありません。

(2) 重要な改修計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,716	47,716	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を 採用しておりません
計	47,716	47,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月18日 (注)	23,858	47,716		509		472

(注) 株式分割(1:2)

(6) 【所有者別状況】

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	14	18	22	3	1,606	1,668	
所有株式数 (株)		1,865	614	14,688	1,781	22	28,746	47,716	
所有株式数 の割合(%)		3.90	1.28	30.78	3.73	0.04	43.46	100.00	

(注) 1. 自己株式 8,004株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	9,069	19.01
森下篤史	東京都大田区	5,605	11.75
福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	3,200	6.71
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	1,700	3.56
森下壮人	東京都大田区	1,596	3.34
長谷川朋子	千葉県市川市	1,572	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,433	3.00
森下暁子	東京都大田区	1,430	3.00
森下潔子	東京都大田区	1,430	3.00
森下和光	神奈川県横浜市金沢区	1,331	2.79
計		28,366	59.45

(注)1. 当社は自己株式を 8,004株 (16.8%) を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております

2. 株式会社テンポスファイナンスは、議決権を有しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,004 (相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,112	39,112	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,716		
総株主の議決権		39,112	

【自己保有株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	8,004		8,004	16.77
(相互保有株式) 株式会社 テンポスファイナンス	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	600		600	1.26
計		8,604		8,604	18.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第459条第1項第1号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

平成25年1月16日取締役決議に基づき、取得期間1月17日に338株の自己株式の取得を行いました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	8,004		8,004	

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、基準日を定めて剰余金の配当をすることができ、中間配当の基準日は毎年10月31日といたしております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり1,100円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年6月24日 取締役会決議	43	1,100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
最高(円)	52,000	64,000	61,700	166,800	241,000
最低(円)	16,000	27,000	28,100	39,600	95,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年11月	12月	平成25年1月	2月	3月	4月
最高(円)	113,700	117,800	139,400	136,700	187,900	241,000
最低(円)	98,500	113,800	114,500	133,900	130,300	147,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	平野 忍	昭和46年3月15日	平成5年4月 平成17年6月 平成19年10月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年2月 平成25年7月	大和実業株式会社入社 当社入社 福岡店店長 当社サブスーパーバイザー 兼福岡店店長 当社スーパーバイザー 当社東海・九州エリアマネージャー 当社西日本・東海エリアマネージャー 当社代表取締役(現任)	(注)3	2
取締役		森下 和光	昭和24年3月3日生	昭和48年4月 昭和62年3月 平成10年6月 平成11年5月 平成12年6月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年7月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年5月 平成25年7月	サンテレホン株式会社入社 共同精工株式会社(現 株式会社A)入社 当社入社 当社幕張店長 当社営業本部長 株式会社キョウドウ(現 株式会社A)取締役 当社取締役商品部長 当社取締役管理部長 株式会社テンポスファイナンス代表取締役(現任) 株式会社ビクトリー取締役 当社代表取締役 当社取締役(現任)	(注)3	1,331
取締役		上田 雄一郎	昭和55年6月30日	平成15年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年7月	当社入社 株式会社フードシステムダイレクト入社 当社再入社 京都店配属 当社東大阪店 店長 当社関西エリア サブエリアマネージャー兼なんば店 店長 当社関西エリア エリアマネージャー 当社西関東、関西エリア エリアマネージャー 当社東関東、西関東、関西エリア エリアマネージャー 当社取締役神奈川エリア エリアマネージャー(現任)	(注)3	
取締役		小林 敬	(昭和32年11月22日)	平成3年1月 平成20年7月 平成21年2月 平成21年9月 平成21年9月 平成25年5月 平成25年7月	株式会社小林事務所設立取締役 シダックス株式会社執行役員 株式会社ジャパンフードシステム代表取締役 小林事務所開設(現任) 当社顧問(現任) 当社商品統括部長 当社取締役商品統括部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役		澤田 智廣	昭和39年6月29日生	昭和62年4月 平成3年3月 平成13年3月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年7月	株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル入社 有限会社システムクエスト代表取締役 株式会社システムクエスト代表取締役 Linkwook株式会社代表取締役 アイキューブコンサルティング株式会社取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	6	
常勤監査役 (注)2		樋口 宣行	昭和21年7月25日生	昭和46年4月 昭和56年7月 昭和60年12月 平成元年3月 平成3年12月 平成6年6月 平成10年9月 平成14年7月 平成18年6月 平成24年7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC. 社長兼CEO 日本財団事務局長 日本財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1	
常勤監査役 (注)2		清水 孝	昭和23年6月23日生	昭和42年4月 昭和54年5月 平成6年5月 平成14年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本コロムビア株式会社入社 川崎工場経理部 海外事業部業務課 コロムビア音楽出版株式会社(出向) 海外管理課長 日本コロムビア株式会社退職 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役 (注)2		増田 洋一	昭和29年5月24日	昭和54年4月 平成5年6月 平成16年6月 平成25年7月	株式会社第一コンピュータサービス入社 同社取締役就任 同社代表取締役就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計								1,340

- (注) 1. 共同精工株式会社は、平成元年7月に株式会社キョウドウに社名変更しております。
2. 常勤監査役樋口宣行、常勤監査役清水孝及び監査役増田洋一は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成25年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成26年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、澤田智廣氏は社外取締役であります。
4. 監査役の任期は平成24年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成28年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役増田洋一は平成25年4月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
武田 南見	昭和59年7月29日	平成19年4月 平成21年5月 平成23年8月 平成25年3月	当社入社 当社鳩ヶ谷店長 当社大宮店B部門長 当社人事総務部(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

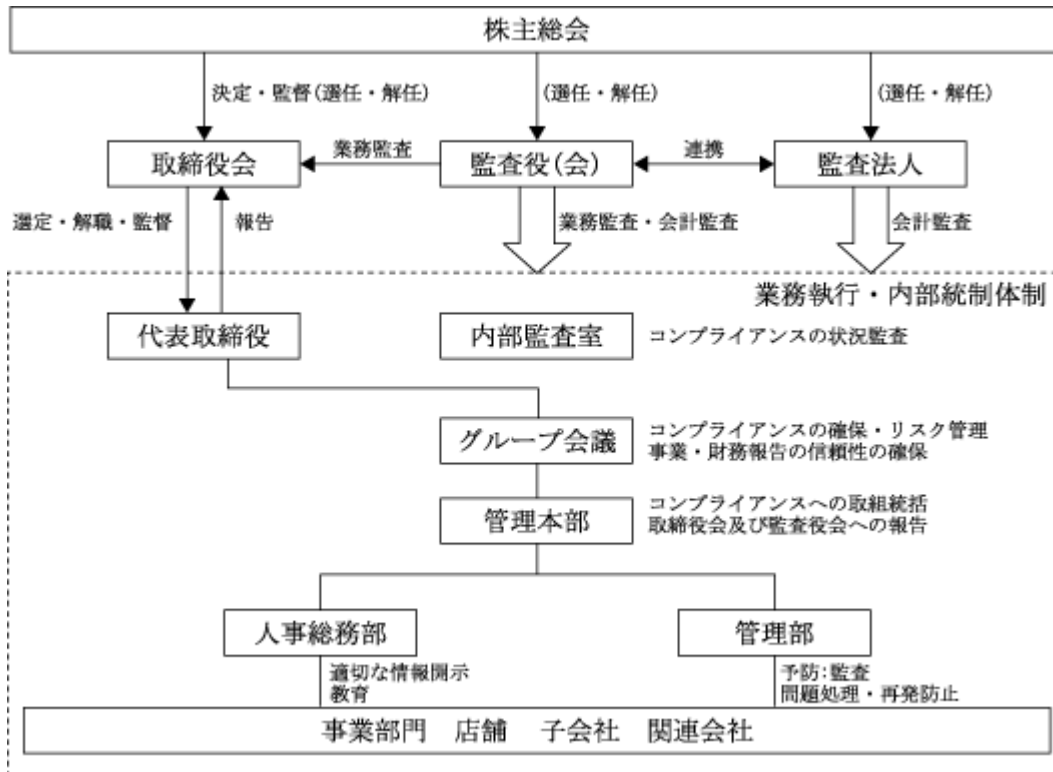
当社は、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、従業員等の各ステークホルダーの利益を尊重し、各利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ・会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役設置会社であり、平成15年7月より社外監査役を3名体制とし、平成20年5月より内部監査室3名を設置しております。

ロ・当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



ハ・会社の期間の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は健全で持続的に成長可能な企業であるために、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しております。これは、コンプライアンスの確保及び事業・財務報告の信頼性の確保並びにリスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めるためであります。当社は以下に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制システムの整備を行っております。

1) 取締役および執行役員ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行なっております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内の不正防止体制として、エリアマネージャー及び販売促進部が全店舗を四半期に1度巡回し、「店舗チェック」と名づけた不正防止のための67項目のチェックを行っております。また、内部監査室直轄の抜き打ち管理チェック隊が全店舗を半期に1度、事前の予告なく訪問し、「抜き打ち管理チェック」と名づけた管理体制の確認及び不正発見のための30項目のチェックを行い、全店舗及び全事業部を対象に不正防止に努めております。

リスク管理規程により、管理部がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告いたしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

取締役および執行役員により月1回程度決議の伴わない戦略会議を行い会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会及びグループ会議へ子会社の代表者も出席し、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行なっております。

決算月をほぼ4月に統一し、予算統制のしやすい体制を作りグループ全体の利益、キャッシュ・フロー管理を行なっております。

6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。

監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

9) 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力との関係遮断に対する取組みを、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守及びリスク管理事項として位置づける。反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を取り、その関係を遮断し、その体制を整備する。

ニ・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員3名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと内部統制システムの監視・検証をするとともに、監査役会の定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されており、3名全てが社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

ホ・会計監査の状況

当社の会計監査人は大有ゼネラル監査法人であります。代表社員であり会計監査業務を執行した公認会計士は、神山貞雄、岩村浩秀の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 3名、その他1名

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ヘ・社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、澤田智廣氏の1名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び清水孝氏並びに増田洋一氏の3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

澤田智廣氏は、創業者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏につきましては、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

清水孝氏につきましては、経理として長年業務に携わっており、専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

増田洋一氏につきましては、経営者として事業を行っており、経営の専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

なお、連携体制につきましては、社外監査役による監査の結果を受け内部監査室との協議・連絡を不定期に行うとともに、必要に応じ会計監査人との意見交換及び情報交換を適宜行うことにより、連携及び相互補完を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとし、その責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする、となっております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。社内グループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

役員報酬の内容

(a) 当社の社内取締役に対する報酬および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	24	24				1
監査役 (社外役員を除く)	6	6				3
社外役員	2	2				2

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b)役員報酬の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲内において、会社の業績等を考慮して、取締役の報酬は取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 139百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的、前連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ディースパーク	3200	137	取引関係の維持・発展の為
株式会社ハンズグループ	250	2	取引関係の維持・発展の為

当連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ディースパーク	3,200	137	取引関係の維持・発展の為
株式会社ハンズグループ	250	2	取引関係の維持・発展の為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	14.5		14.5	
連結子会社	3		4	
計	17.5		18.5	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。)」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。)」に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)及び事業年度(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について大有ゼネラル監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658	1,831
受取手形及び売掛金	239	354
たな卸資産	² 1,470	² 1,873
繰延税金資産	180	143
その他	76	113
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	3,624	4,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 421	³ 407
機械装置及び運搬具（純額）	³ 13	³ 14
土地	87	87
その他（純額）	³ 21	³ 52
有形固定資産合計	543	562
無形固定資産		
のれん	107	80
その他	27	49
無形固定資産合計	134	129
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 173	169
関係会社株式	202	207
長期貸付金	218	223
敷金及び保証金	519	525
繰延税金資産	122	0
その他	5	11
貸倒引当金	129	115
投資その他の資産合計	1,113	1,022
固定資産合計	1,792	1,715
資産合計	5,416	6,030

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	812	926
短期借入金	36	-
1年内返済予定の長期借入金	84	-
未払法人税等	368	132
賞与引当金	153	169
製品保証引当金	11	8
その他	483	572
流動負債合計	1,951	1,810
固定負債		
長期借入金	64	-
その他	35	32
固定負債合計	100	32
負債合計	2,052	1,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	472	472
利益剰余金	2,876	3,634
自己株式	821	864
株主資本合計	3,036	3,751
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
少数株主持分	328	434
純資産合計	3,364	4,186
負債純資産合計	5,416	6,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高	14,508	16,202
売上原価	8,599	9,703
売上総利益	5,908	6,498
販売費及び一般管理費	¹ 4,788	¹ 5,228
営業利益	1,120	1,270
営業外収益		
受取利息	10	9
持分法による投資利益	48	37
有価証券償還益	-	19
償却債権取立益	-	10
その他	31	28
営業外収益合計	91	103
営業外費用		
支払利息	12	2
貸倒損失	8	-
その他	1	5
営業外費用合計	22	8
経常利益	1,188	1,365
特別利益		
賞与引当金戻入額	1	-
持分変動利益	-	5
関係会社株式売却益	1	-
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	0	2
特別利益合計	3	8
特別損失		
投資有価証券評価損	49	-
固定資産除却損	² 11	² 5
ゴルフ会員権売却損	0	-
減損損失	³ 19	-
和解金	-	10
その他	-	1
特別損失合計	81	17
税金等調整前当期純利益	1,110	1,357
法人税、住民税及び事業税	422	345
法人税等調整額	80	158
法人税等合計	342	503
少数株主損益調整前当期純利益	767	853
少数株主利益	85	103
当期純利益	682	750

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	767	853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	767	853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	682	750
少数株主に係る包括利益	85	103

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	509	509
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509	509
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	2,217	2,876
当期変動額		
剰余金の配当	35	41
当期純利益	682	750
連結範囲の変動	-	50
その他	12	1
当期変動額合計	659	758
当期末残高	2,876	3,634
自己株式		
当期首残高	821	821
当期変動額		
自己株式の取得	-	42
当期変動額合計	-	42
当期末残高	821	864
株主資本合計		
当期首残高	2,376	3,036
当期変動額		
剰余金の配当	35	41
当期純利益	682	750
自己株式の取得	-	42
連結範囲の変動	-	50
その他	12	1
当期変動額合計	659	715
当期末残高	3,036	3,751

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
その他の包括利益累計額		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
少数株主持分		
当期首残高	310	328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	106
当期変動額合計	18	106
当期末残高	328	434
純資産合計		
当期首残高	2,687	3,364
当期変動額		
剰余金の配当	35	41
当期純利益	682	750
自己株式の取得	-	42
連結範囲の変動	-	50
その他	12	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	106
当期変動額合計	677	822
当期末残高	3,364	4,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,110	1,357
減価償却費	71	75
のれん償却額	26	27
持分法による投資損益（は益）	48	37
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	13
賞与引当金の増減額（は減少）	7	12
製品保証引当金の増減額（は減少）	0	2
受取利息及び受取配当金	10	4
固定資産除売却損益（は益）	11	5
ゴルフ会員権売却損益（は益）	0	-
投資有価証券評価損益（は益）	49	-
関係会社株式売却損益（は益）	1	-
持分変動損益（は益）	-	5
投資有価証券売却損益（は益）	-	2
投資有価証券償還損益（は益）	-	19
支払利息	12	1
貸倒損失	8	-
減損損失	19	-
売上債権の増減額（は増加）	13	3
たな卸資産の増減額（は増加）	62	400
その他の流動資産の増減額（は増加）	7	15
仕入債務の増減額（は減少）	63	72
未払消費税等の増減額（は減少）	24	15
その他の流動負債の増減額（は減少）	12	2
小計	1,278	1,039
利息及び配当金の受取額	8	4
利息の支払額	12	1
法人税等の支払額	104	588
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,169	454

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の回収による収入	1	12
短期貸付けによる支出	0	21
長期貸付金の回収による収入	88	12
関係会社株式の取得による支出	17	-
有形固定資産の取得による支出	59	102
投資有価証券の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	7	29
敷金及び保証金の差入による支出	15	14
敷金及び保証金の回収による収入	2	3
子会社株式の取得による支出	62	-
子会社株式の売却による収入	2	-
その他	10	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	78	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	152	36
長期借入金の返済による支出	159	149
自己株式の取得による支出	-	42
配当金の支払額	35	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	347	270
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	743	68
現金及び現金同等物の期首残高	914	1,658
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	103
現金及び現金同等物の期末残高	1,658	1,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6 社

主要な連結子会社の名称
株式会社テンポスファイナンス
株式会社テンポスドットコム
株式会社テンポス情報館
株式会社あさくま
株式会社スタジオテンポス
株式会社テンポス店舗企画

上記のうち、株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画は、業績等の重要性が増加したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

なお、株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画並びに株式会社テンポスドットコムの3社は、平成24年5月に株式会社STUDIO1010及び株式会社テンポス店舗並びに株式会社テンポハンズからそれぞれ社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社トータルテンポス
株式会社M FOOD
株式会社吉野創美テンポス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社MFOODは、業績等の重要性が低下したため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1 社

主要な会社名
株式会社オフィスバスターズ

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくまの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
時価のあるもの
決算期末日の市場価格に基づく時価法

□ たな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～20年

その他 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間または20年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していた流動資産の「短期貸付金」、投資その他の資産の「長期未収入金」、固定負債の「長期預り敷金」は金額的重要性が乏しいため当連結会計年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産の「短期貸付金」に表示していた13百万円、固定資産の「長期未収入金」に表示していた10百万円、固定負債の「長期預り敷金」に表示していた10百万円は、それぞれ「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
投資有価証券(株式)	0百万円	百万円

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
商品及び製品	1,391百万円	1,717百万円
原材料及び貯蔵品	21百万円	24百万円
仕掛品	58百万円	130百万円

3. (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,904百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,431百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
給料手当及び諸手当	2,187百万円	2,484百万円
地代家賃	1,169	1,180
貸倒引当金繰入額	0	13
賞与引当金繰入額	155	164
減価償却費	70	72

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	11	2
ソフトウェア		1
その他	0	0
計	11	5

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗用設備	建物	星崎店、愛知県名古屋市 (株式会社あさくま)	16
	工具器具備品	星崎店、愛知県名古屋市 (株式会社あさくま)	2
計			19

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについて、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物16百万円及び工具器具備品2百万円であります。

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、事業部門別を基本とし、販売部門は店舗を単位に、製造部門は買取センターを単位としております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を測定しており、鑑定評価及び固定資産税評価額等に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。また、実質的に価値のないものについては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,716			47,716

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,151			8,151

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首(株)	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末の残高(百万円)
				増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストックオプションとしての新株予約権		840			840	
子会社							
合計						840	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日取締役会	普通株式	36	900	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	40	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月23日

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,716			47,716

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,151	338		8,489

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加338株は、平成25年1月16日の定時取締役会での決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首（株）	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末の残高（百万円）
				増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストックオプションとしての新株予約権		840		840		
子会社							
合計			840		840		

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日取締役会	普通株式	40	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	43	1,100	平成25年4月30日	平成25年7月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	1,658百万円	1,831百万円
現金及び現金同等物	1,658百万円	1,831百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具			
その他 工具器具及び備品ソフトウェア	10	9	1
合計	10	9	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具			
その他 工具器具及び備品ソフトウェア	10	9	1
合計	10	9	0

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)		
	機械装置及び運搬具	その他 工具器具及び 備品ソフトウェア	合計
1年以内		1	1
1年超		0	0
合計		1	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年4月30日)		
	機械装置及び運搬具	その他 工具器具及び 備品ソフトウェア	合計
1年以内		0	0
1年超			
合計		0	0

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
支払リース料	2	1
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース取引開始日が平成20年5月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間の終了日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての捕捉説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,658	1,658	
(2)受取手形及び売掛金	239	239	
(3)投資有価証券	3	3	
(4)長期貸付金	218		
貸倒引当金(1)	125		
計	93	93	0
(5)支払手形及び買掛金	812	812	
(6)未払法人税等	368	368	
(7)短期借入金	36	36	
(8)長期借入金(1年以内)	84	84	
(9)長期借入金	64	62	2

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,831	1,831	
(2)受取手形及び売掛金	354	354	
(3)投資有価証券	4	4	
(4)長期貸付金	223		
貸倒引当金(1)	114		
計	109	116	7
(5)支払手形及び買掛金	926	926	
(6)未払法人税等	132	132	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

これらの時価は、元金利率の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年4月30日	平成25年4月30日
非上場株式等	169	164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,658	
受取手形及び売掛金	239	
長期貸付金	218	

当連結会計年度(平成25年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,831	
受取手形及び売掛金	354	
長期貸付金	13	38

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	84	46	11	6		

当連結会計年度(平成25年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金						

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債権			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債権 その他	143 30 0	193 30 6	50 0 5
小計	173	229	56
合計	173	229	56

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債権	2	2	0
小計	2	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債権 その他	144 25	144 25	0 0
小計	169	169	0
合計	169	169	0

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

有価証券については49百万円の減損処理を行っております。これは、回収可能性が乏しいものと判断したものを減損処理したものであります。

当連結会計年度(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	57	59
未払事業所税	15	15
未払事業税	24	9
製品保証引当金	4	3
関係会社株式及び出資金評価損	37	
投資有価証券評価損	63	
貸倒引当金	20	
連結子会社等の繰越欠損金	73	56
その他	5	0
繰延税金資産計	303	144
繰延税金資産の純額	303	144
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	180	143
固定資産 繰延税金資産	122	0
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	38.00
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.02
留保金課税	2.25	2.57
住民税均等割	2.13	1.98
繰延税金資産未計上(のれん)	0.02	
投資有価証券評価損	2.74	
連結上ののれんの償却	0.98	0.76
税率変更によるもの	1.63	
繰越欠損金の税効果認識	6.64	
税効果会計を適用していない子会社の繰越欠損金の消化	5.15	5.96
持分法投資損益	1.79	1.05
その他	0.54	0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.84	37.12

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所及び倉庫並びに店舗の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度から、株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。

これは、当社グループが、業態別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に経営戦略を立案し事業活動を展開しており、その上で、店舗での販売を主たる事業とする「店舗販売事業」、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として、飲食企業様に対して不動産仲介及び紹介、内装工事請負、リースクレジット取扱等の開業支援及び経営サポートを主たる事業とする「FBP事業」、飲食店経営を主たる事業とする「飲食事業」の3つを報告セグメントとしているためであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,392	1,865	3,251	14,508		14,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	503	31		534	534	
計	9,895	1,896	3,251	15,043	534	14,508
セグメント利益	915	88	147	1,151	31	1,120
セグメント資産	4,076	672	1,372	6,121	704	5,416
セグメント負債	1,300	319	432	2,052		2,052
その他の項目						
減価償却費	11	5	54	71		71
のれんの償却費		0	25	26		26
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6	8	53	67		67

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,104	3,378	3,719	16,202		16,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	104		821	821	
計	9,821	3,482	3,719	17,023	821	16,202
セグメント利益	930	122	249	1,303	32	1,270
セグメント資産	4,194	1,000	1,583	6,777	746	6,030
セグメント負債	1,002	426	413	1,843		1,843
その他の項目						
減価償却費	20	4	50	75		75
のれんの償却費		0	26	27		27
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	64	10	71	146		146

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,043	17,023
セグメント間取引消去	534	821
連結財務諸表の売上高	14,508	16,202

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,151	1,303
セグメント間取引消去	31	32
連結財務諸表の営業利益	1,120	1,270

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,121	677,798
全社資産(注)	177	169
調整額	881	917
連結財務諸表の資産合計	5,416	6,030

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	71	75					71	75
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67	146					67	146

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
減損損失			19	19		19

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
当期末残高		0	107	107		107

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
当期末残高			80	80		80

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有)直接 11.86	主要株主	資金の回収	87	貸付金	101

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有)直接 11.75	主要株主	資金の回収	8	貸付金	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)		当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	
1株当たり純資産額	76,727.27円	1株当たり純資産額	95,647.85円
1株当たり当期純利益	17,245.69円	1株当たり当期純利益	19,010.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	3,364	4,186
普通株式に係る純資産額(百万円)	3,036	3,751
差異の主な内訳 少数株主持分(百万円)	328	434
普通株式の発行済株式数(株)	47,716	47,716
普通株式の自己株式数(株)	8,151	8,489
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	39,565	39,227

(注)1株当たり純資産の算定上に使用する普通株式の自己株式のうち子会社(株式会社テンポスファイナンス)所有分(600株)は当社持分比率をかけて算出しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	682	750
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	682	750
期中平均株式数(株)	39,565	39,469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の個数840個)	

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年6月7日開催の取締役会において、平成25年7月20日開催の第21回定時株主総会に株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、証券市場の流動性及び利便性の向上を図り投資家の皆様がより投資しやすい環境を整える事を目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成25年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,716株
今回の分割により増加する株式数	14,267,084株
株式分割後の発行済株式総数	14,314,800株
株式分割後の発行可能株式総数	57,000,000株

(3)分割の日程

基準日平成25年10月31日

効力発生日平成25年11月1日

3. 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2)新設の日程

効力発生日平成25年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり純資産額	255.75円	318.82円
1株当たり当期純利益金額	57.48円	63.36円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36			
1年以内に返済予定の長期借入金	84			
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	1.16	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
その他有利子負債				
計	188	0		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,129	8,130	11,939	16,202
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	300	662	932	1,357
四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	166	365	523	750
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,206.17	9,235.03	13,233.97	19,010.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4,206.17	5,028.85	3,998.15	5,764.63

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	951	744
売掛金	102	128
商品及び製品	1,223	1,692
仕掛品	54	64
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	-	5
前払費用	12	15
立替金	27	43
繰延税金資産	89	81
その他	35	27
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	2,491	2,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20	17
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	2	23
有形固定資産合計	22	41
無形固定資産		
ソフトウェア	1	26
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	4	29
投資その他の資産		
投資有価証券	169	164
関係会社株式	950	957
長期貸付金	125	139
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	93	84
関係会社長期貸付金	26	0
敷金及び保証金	190	213
繰延税金資産	122	0
その他	0	0
貸倒引当金	129	115
投資その他の資産合計	1,548	1,444
固定資産合計	1,575	1,515
資産合計	4,067	4,318

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	0
買掛金	471	512
未払金	108	116
未払費用	67	64
短期借入金	36	0
1年内返済予定の長期借入金	39	-
未払法人税等	305	90
未払消費税等	33	7
前受金	34	46
預り金	33	25
賞与引当金	128	130
製品保証引当金	8	8
その他	1	2
流動負債合計	1,275	1,004
固定負債		
長期借入金	21	-
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	30	8
負債合計	1,306	1,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	1,500	2,086
利益剰余金合計	2,502	3,088
自己株式	722	764
株主資本合計	2,761	3,304
純資産合計	2,761	3,304
負債純資産合計	4,067	4,318

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高		
商品売上高	1 7,337	1 8,203
製品売上高	1,518	1,588
手数料収入	26	28
売上高合計	8,881	9,821
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	854	824
当期商品仕入高	1 4,529	1 5,509
小計	5,384	6,334
商品期末たな卸高	824	1,228
商品売上原価	4,559	5,105
製品売上原価		
製品期首たな卸高	338	404
当期製品製造原価	1,131	1,102
小計	1,470	1,507
製品期末たな卸高	404	471
製品売上原価	1,065	1,035
売上原価合計	5,625	6,140
売上総利益	3,256	3,680
販売費及び一般管理費	2 2,440	2 2,782
営業利益	816	897
営業外収益		
受取利息	10	8
有価証券利息	1	0
受取配当金	-	108
有価証券償還益	-	19
その他	13	10
営業外収益合計	25	148
営業外費用		
支払利息	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	838	1,045
特別利益		
関係会社株式売却益	2	0
その他	0	2
特別利益合計	2	3

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	49	0
貸倒引当金繰入額	1	-
和解金	-	10
その他	0	-
特別損失合計	51	10
税引前当期純利益	789	1,038
法人税、住民税及び事業税	356	283
法人税等調整額	18	129
法人税等合計	337	412
当期純利益	452	626

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)		当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		519	45.5	485	43.7
労務費		157	13.7	171	15.4
経費	1	466	40.8	455	40.9
当期総製造費用	2	1,143	100.0	1,112	100.0
期首仕掛品たな卸高		42		54	
小計		1,185		1,166	
期末仕掛品たな卸高		54		64	
当期製品製造原価		1,131		1,102	

前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託料 403百万円</p> <p>地代家賃 43百万円</p> <p>減価償却費 1百万円</p>	<p>1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託料 386百万円</p> <p>地代家賃 43百万円</p> <p>減価償却費 2百万円</p>
<p>2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金 6百万円</p>	<p>2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金 10百万円</p>
<p>3. 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3. 原価計算の方法</p> <p>同 左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	509	509
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509	509
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,083	1,500
当期変動額		
剰余金の配当	36	40
当期純利益	452	626
当期変動額合計	416	586
当期末残高	1,500	2,086
利益剰余金合計		
当期首残高	2,086	2,502
当期変動額		
剰余金の配当	36	40

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
当期純利益	452	626
当期変動額合計	416	586
当期末残高	2,502	3,088
自己株式		
当期首残高	722	722
当期変動額		
自己株式の取得	-	42
当期変動額合計	-	42
当期末残高	722	764
株主資本合計		
当期首残高	2,345	2,761
当期変動額		
剰余金の配当	36	40
当期純利益	452	626
自己株式の取得	-	42
当期変動額合計	416	543
当期末残高	2,761	3,304
純資産合計		
当期首残高	2,345	2,761
当期変動額		
剰余金の配当	36	40
当期純利益	452	626
自己株式の取得	-	42
当期変動額合計	416	543
当期末残高	2,761	3,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないその他有価証券は移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～20年

その他 4年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた流動資産の「短期貸付金」、「関係会社短期貸付金」は金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「短期貸付金」に表示していた10百万円、「関係会社短期貸付金」に表示していた19百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「立替金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた32百万円は、「立替金」27百万円、「その他」4百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「助成金収入」は金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「助成金収入」に表示していた4百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
(流動資産)		
売掛金	39百万円	94百万円

2. (前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、136百万円であります。

(当事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、154百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に関わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
関係会社への売上高	429百万円	716百万円
関係会社よりの仕入高	56百万円	63百万円

2. (前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,181百万円
地代家賃	694百万円
賞与引当金繰入額	121百万円
減価償却費	5百万円

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,346百万円
地代家賃	763百万円
賞与引当金繰入額	119百万円
減価償却費	17百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,666			7,666

当事業年度(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,666	338		8,004

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加338株は、平成25年1月16日の定時取締役会での決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	921
(2) 関連会社株式	28
計	950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成25年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	928
(2) 関連会社株式	28
計	957

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	48	49
未払事業所税	12	15
未払事業税	20	9
製品保証引当金	3	3
貸倒引当金	20	
関係会社株式評価損	37	
関係会社出資金評価損		
投資有価証券評価損	63	
その他	4	4
繰延税金資産計	211	81
繰延税金資産の純額	211	81
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	38.00
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	0.03
受取配当等永久に益金に算入されない項目		3.98
留保金課税	3.16	3.36
住民税均等割	1.02	0.86
株式評価損税金資産取崩	3.85	
評価性引当額		1.32
その他	0.06	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.72	39.71

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり純資産額 68,952.05円	1株当たり純資産額 83,220.01円
1株当たり当期純利益 11,294.90円	1株当たり当期純利益 15,674.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	2,761	3,304
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,761	3,304
普通株式の発行済株式数(株)	47,716	47,716
普通株式の自己株式数(株)	7,666	8,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	40,050	39,712

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	452	626
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	452	626
期中平均株式数(株)	40,050	39,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の個数840 個)	

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年6月7日開催の取締役会において、平成25年7月20日開催の第21回定時株主総会に株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、証券市場の流動性及び利便性の向上を図り投資家の皆様がより投資しやすい環境を整える事を目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成25年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,716株
今回の分割により増加する株式数	14,267,084株
株式分割後の発行済株式総数	14,314,800株
株式分割後の発行可能株式総数	57,000,000株

(3)分割の日程

基準日平成25年10月31日

効力発生日平成25年11月1日

3. 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2)新設の日程

効力発生日平成25年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり純資産額	229.84円	277.40円
1株当たり当期純利益金額	37.65円	52.25円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(数)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社ディースパーク	3,200	137
		株式会社ハンズグループ	250	2
計			3,450	139

【債券】

銘柄			券面総額(円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	有限会社ゼンシン 新株予約権付社債		25
計				25

【その他】

種類及び銘柄		株式数(数)	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	株式会社あさくま	13,506,067	555
	株式会社テンポスドットコム	2,000	150
	株式会社テンポスファイナンス	1,791	141
	株式会社テンポス情報館	3,327	33
	株式会社スタジオテンポス	600	30
	株式会社オフィスバスターズ	225,000	28
	株式会社吉野創美テンポス	180	9
	株式会社テンポス店舗企画	780	7
	株式会社トータルテンポス	32	1
計		13,739,777	957

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	126	10	0	136	118	12	17
車両運搬具	19	2		21	21	2	0
工具、器具及び備品	13	24		38	14	3	23
有形固定資産計	159	37	0	195	154	18	41
無形固定資産							
ソフトウェア	1	27		28		1	26
電話加入権	2			2			2
無形固定資産計	4	27		31		1	29

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(短期)	4	0		3	2
貸倒引当金(長期)	129			13	115
賞与引当金	128	130	128		130
製品保証引当金	8	8	8		8

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸し倒れ実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	
普通預金	740
小計	740
合計	744

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社テンポスファイナンス	55
株式会社テンポスドットコム	21
株式会社テンポス店舗企画	10
株式会社スタジオテンポス	4
株式会社西原屋	2
その他	34
合計	128

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
102	1,339	1,312	128	91.1	31.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額（百万円）
店舗用設備等	1,692
合計	1,692

仕掛品

品名	金額（百万円）
店舗用設備	64
合計	64

原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
収入印紙	0
合計	0

買掛金

相手先	金額（百万円）
福島工業株式会社	42
江部松商事株式会社	39
株式会社マルハニチロ食品	28
株式会社折兼	20
株式会社東製作所	20
株式会社丸二金属製作所	17
株式会社兼光産業	16
有限会社マルクニイター	15
有限会社シンビ	15
株式会社オフィスバスターズ	14
その他	281
合計	512

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tenpos.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成24年7月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

事業年度（第21期第1四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期第2四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期第3四半期）（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月14日関東財務局長に提出。

(3) 確認書

事業年度（第20期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成24年7月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期第1四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期第2四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期第3四半期）（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月14日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度（第21期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成24年7月23日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

株主総会における議決権行使の結果、平成24年7月26日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年2月5日関東財務局に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（16期）

（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）平成25年7月23日 関東財務局に提出。

事業年度（17期）

（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）平成25年7月23日 関東財務局に提出。

事業年度（18期）

（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）平成25年7月23日 関東財務局に提出。

事業年度（19期）

（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）平成25年7月23日 関東財務局に提出。

事業年度（20期）

（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成25年7月23日 関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年7月23日

株式会社テンポスバスターズ

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 神 山 貞 雄
代表社員 業務執行社員	公認会計士 岩 村 浩 秀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスパスターズの平成25年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テンポスパスターズが平成25年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員
代表社員 公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。